

令和元年.10.9

【監査通信】おうでぃっと めーる

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・令和元年度内部監査（競争的資金の監査）が終了しました。
・キャンパス環境に関する監査が始まります。
■【監査ニュース】
・書籍を無断転載 近畿大准教授 解雇 論文盗用も調査　外 21 件
■【連載企画】
・魁！！P 塾「競争的資金の監査について」編
■【Audit Cafe】
・背筋を伸ばして

表題写真：七北田ダム湖畔のトンボ

内 部 監 査 情 報

・令和元年度内部監査（競争的資金の監査）が終了しました。

令和元年度内部監査（競争的資金の監査）については、令和元年８月３０日（金）の往査をもって、全日程が終了しました。監査対象部局の皆様には、内部監査の円滑な実施にご協力いただきましたことを、心より御礼申し上げます。

現在、調書等をとりまとめているところですが、内部監査報告書（案）を作成し、後日、監査結果について事実誤認がないか、意見調整をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

・ キャンパス環境に関する監査が始まります。

「平成 31 年度内部監査基本計画書」に基づき、10～12 月にかけて内部監査（キャンパス環境に関する監査）を実施いたします。今回の監査では、安全・安心なキャンパスを構築するための就学・就業環境及び本学の多様なサービス利用者を鑑みた対応状況の把握を中心に監査を実施する予定としており、往査予定部局には、日程照会への対応など、ご協力をいただいているところです。

日々の業務でお忙しいこととは存じますが、円滑な監査の実施にご協力くださいますよう、 よろしくお願いいたします。

監査ニュース

・書籍を無断転載 近畿大准教授 解雇 論文盗用も調査【8/7 読売新聞】
・科研費 7年不交付決定 研究不正 東洋英和女学院 前院長に【8/8 読売新聞】
・厚労省、リクナビ調査 就活生の内定辞退率販売 職安法違反の疑い【8/9 毎日新聞】
・国立大運営費交付金 新たな指標加え配分 教育研究の取組に関する5項目【8/15 読売新聞】
・国立大病院、消費税分969億円負担 2014～18年 高額機器購入 響く【8/19 朝日新聞】
・東北メディカル・メガバンク 研究機関向けに6.7万人生体試料分譲を開始【8/22 毎日新聞】
・収賄罪の文科省前国際統括官に求刑 懲役1年6月【8/23 読売新聞】
・東北6国立大 ネット出願導入へ 2020年度入学者を選ぶ一般入試から【8/24 河北新報】
・英語民間試験「未定」多く 文科省 サイト開設 会場・日程 不安の声【8/28 朝日新聞】
・文科省 2020年概算要求 新事業に18億円計上 大学教育・経営を改革【8/28 日刊工業新聞】
・全国立大で正答公表 19年度入試【8/30 毎日新聞】
・東北大 事前に受験生へ入試問題漏えいか 大学院農学研究科 再試験実施【9/4 産経新聞】
・リクナビを行政指導へ 厚労省、職安法違反と判断【9/4 毎日新聞】
・指定国立大に一橋大追加 文科省 英文業績増強など評価【9/6 日刊工業新聞】
・理系論文数 20年間頭打ち 競争拡大政策 奏功せず【9/8 河北新報】
・英語民間試験 全国高校長協会が延期を求める方針【9/10 毎日新聞】
・司法試験合格 2006年以降、最小1502人 予備試験組 合格率8割超す【9/11 読売新聞】
・一橋大、授業料2割増 来年から 教育や研究の国際化に向けて【9/12 日本経済新聞】
・京都工芸繊維大 前副学長を懲戒解雇 特許不正契約 自社に利益誘導か【9/13 産経新聞】
・「転学部」の学生 過去最多に 2016年度 文科省調査【9/27 読売新聞】
・東北大 元総長の論文撤回問題「研究不正認定を」名誉教授ら 現総長に要求【9/27 河北新報】
・国立大 学部生1万9千人 支援減 来春以降 高等教育無償化導入で【9/28 読売新聞】

連載企画



大学の中で行き場のなくなった不良職員たちを集め、過激なスパルタ教育を施すP塾。
不良職員たちを更生させるため、毎回、P塾長が大学業務の真髄を叩き込む。
第2回となる今回は、「競争的資金の監査について」です。



7月、8月で競争的資金の監査を実施させていただきました。監査の対応や準備に、お忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございました。
こちらの不手際により対応に苦慮された部分があり、ご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

今年度の監査で見受けられた事項について

現在、競争的資金の監査について報告書の作成を進めているところですが、過去にも指摘事項として報告されており、今回も多く見受けられたのは、科研費の内定通知日前に発注を行っている案件でした。
本来、科研費は内定通知が来てから研究費の使用が可能になるため、内定通知日前には発注行為は行えません。（科研費ハンドブック（研究者用　P9、研究機関用　P96））

この案件の発生経緯として考えられるのは、以下のケースです。

①当初は科研費以外の予算から支出する予定で発注を行い、その後、科研費の内定通知が届いてから、科研費からの支出に変更するケース

②内定通知前に科研費が獲得できるという前提で発注を行い、内定通知が届いてから支払い手続きを行うケース

①は発注段階で支出財源の特定を行い、その財源の目的に沿って使用すべきものですし、②は科研費が獲得できるかどうかまだわからない状態なので、科研費の内定通知を待ってから発注すべきものです。



①②どちらのケースも発生する原因としては、研究者が科研費のルールを把握していないために起こってしまったものと思われます。

発生を防止するためには、研究者への科研費ルールの周知徹底が必要ですので、事務手続説明会の開催やホームページへの掲載等、研究者に科研費のルールを理解していただく機会を設けていただければと思います。

もう一つの案件をご紹介いたします。旅費を旅行者ではなく、業者に支払う旅行（物件費払いの旅費）について、旅行計画書が作成されていなかったという案件です。

当該案件は旅行計画担当者が物件費払いの旅費は旅行計画書を作成する必要はない、という誤った認識だったために発生しました。また、過去には同様の案件で、支払担当係から旅行担当係へ連絡がされなかったために発生したケースもありました。

物件費払いの旅費は支払先が業者ではありますが、職員の出張等に伴う旅費であることには変わりありませんので、旅行計画書の作成が必要となります。

発生を防止するためには、物件費払いの旅費の適正な事務手続の把握が必要となります。物件費払いの旅費の件数は増加傾向にありますので、改めて事務手続を確認してみるのもいいかもしれません。

これらの案件以外にも、今後の監査報告において指摘させていただく事項がございましたら、速やかに適正な手続きを行うように事務手続きの見直しを行ってくださるよう、よろしくお願いいたします。

競争的資金の監査の必要性について

ここからは競争的資金の監査の必要性をおさらいしていこうと思います。
競争的資金の監査を行うことによって、組織的な牽制機能の充実・強化が図られ、競争的資金の適正な管理に繋がることから実施しておりますが、それ以外にも理由があります。

一つは、競争的資金である受託研究では、「研究期間における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき研究費を執行するように定められたものもあり、ガイドラインには**「競争的資金等の適正な管理のため、機関全体の視点からモニタリング及び監査制度を整備し、実施する。」**と監査の必要性が記載されてあることです。

もう一つは、競争的資金の監査の対象の中心となる科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）ですが、科研費ハンドブックの P176 には、科研費を受けている研究機関が内部監査を実施しなければならないことが記載されていることです。**「内部監査を実施する年度において、当該研究機関に所属する研究者が研究代表者として科研費の交付を受けている研究課題数の概ね10%以上を対象とした、通常の監査」**を実施する必要があり、「内部監査を実施する年度の前年度に科研費の交付を受けていた補助事業」から抽出したものを監査します。
さらに、**「通常監査を行う補助事業のうち概ね10%以上を対象とした、特別の監査（書類上の調査に止まらず、実際の科研費使用状況や納品の状況等、事実関係の厳密な確認などを含めた、徹底的な監査）」**も実施する必要があることが記載されています。

来年度もまた競争的資金の監査を実施する必要がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

∽･･∽

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「背筋を伸ばして」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

今日も、肩が・・・。遺伝と思われる「なで肩」と、それに追い打ちをかける「猫背」による肩こり。時折、ストレッチを試みたりするものの、劇的な改善はなされず・・・。

このように、いつもは丸まっている私の背中ですが、ピーンと伸びる時があります。それは、どんな時かと申しますと、監査等の際に、これまでお世話になった諸先輩や業務を共にした方々と再会する時です。

先輩から、「相変わらず、背中、丸まっているぞ！」とお声がけいただき矯正を図る場合や、（自分の事は棚に上げて）、「先輩、髪に白いものが増えたけど、業務に向かう姿勢は、あの頃のままだなあ」と何とも言えぬ安堵感を覚えたり、はたまた、縁あって一緒に働く機会に恵まれた方々のさらなる成長に自身が感化される場合などなどです。このような方達が、周りにいてくれるということは、とても幸せなことなのだと、しみじみ感じます。



また、自身はお盆からお彼岸にかけて、つながりのあった方々のお墓参りに行きますが、墓前で、自身の来し方行く末を想う時間を持つことで、しっかり背筋を伸ばさねばと心が改まるように感じます。

伸びた背筋を、すぐに元に戻さず、弛まない姿勢で歩を進めるよう、心許ないですが努力したいと思います。

（監査室　深沢）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：菅原）
022-217-5680，4880（菅野、小原、目黒、深沢、瀧澤）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University